

富山県よろず支援拠点ミニセミナー2024

従業員を守る労働保険制度 ～労災・雇用保険の基本と雇用ルール～

ひとりでも労働者を雇ったら労災保険に加入する義務があります

こんな方におすすめ

- ✓ 労働保険に加入を検討している事業者さま
- ✓ 労働保険制度を詳しく知りたい経営者や管理者さま
- ✓ 従業員の雇用を増やす予定がある事業者さま

開催内容

- ①労働保険とは？
- ②労働保険の成立について
- ③労災保険制度
- ④雇用保険制度
- ⑤労働保険事務組合制度について

日時

2024.12.4 水
14:00～15:30

講師

富山県よろず支援拠点 コーディネーター

安達 俊

南砺市、小矢部市、高岡市商工会に勤務し相談者の経営全般について支援。商店街の賑わい、地域活性化に率先して関わる。得意分野は、事業連携・経営知識・施策活用



定員

10名程度

参加料

無料

詳細・申込

富山県よろず支援拠点HP
ミニセミナー申込フォーム（右記二次元コード読込）または、お電話・メールにてお申込みください。

